

愛知県におけるスクールソーシャルワーカーの配置状況と研修ニーズ ——教育委員会へのアンケート調査の結果より——

中村 豪志・山本 理絵

1. はじめに

近年、スクールソーシャルワーカーの配置が全国的に進んでいるが、その実態や研修ニーズが十分に把握されていない。文部科学省は2008年に「スクールソーシャルワーカー活用事業」において全国的な登用に着手しており、2019年に新しく作成された「子供の貧困対策に関する大綱」では、重点施策の一つとしてスクールソーシャルワーカーの配置拡充が記された。

一方で、総務省行政評価局が公表した「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査結果報告書」（2020）では、スクールソーシャルワーカーの認知度が低いことや、学校現場において活用方法が十分に共有されていないことが課題として指摘されている。こういった状況を踏まえると、スクールソーシャルワーカーについて配置状況や研修ニーズを把握したうえで、充実した研修プログラムを行なっていくことが必要と考えられる。

愛知県立大学教育福祉学部・大学院人間発達学研究科は、教職員支援機構の「令和2年度教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」に採択され、愛知県総合教育センター及び瀬戸市教育委員会と連携して、「スクールソーシャルワークの視点と方法を取り入れたリーダー研修プログラム開発—『ケース会議』を活用した『チーム学校』による協体制づくり—」の研修プログラム開発を行うことになった。この事業の一環として、研修プログラムに活かすための調査を行うこととなり、愛知県内のスクールソーシャルワーカーの配置状況を確認し、スクールソー

シャルワークに関する教職員を対象とした研修及びスクールソーシャルワーカーを対象とした研修の実施状況及びニーズを把握するために、愛知県内の教育委員会を対象としたアンケート調査を実施した。

本稿では、この調査の結果と考察を記す。なお、以下の記述では、「スクールソーシャルワーク」をSSW、「スクールソーシャルワーカー」をSSWrと略して記載する。

2. 調査方法

愛知県教育委員会及び県内の市町村教育委員会（全部で名古屋市を除く55か所）のSSWr担当者へアンケート用紙を郵送し、無記名で回答を記入して返送してもらった。

質問内容：1. SSWrの配置の有無 2. SSWrの配置状況について 3. 教職員対象の研修状況について 4. 教職員対象の研修ニーズについて 5. SSWr対象の研修状況について 6. SSWr対象の研修ニーズについて 7. SSWrを配置してよかったこと、SSWrとの連携において難しいことや課題、その他要望、意見等の自由記述

調査時期：2020年7月

倫理的配慮：アンケート用紙送付の際に、研究の目的、個人情報への配慮、協力及び各項目への回答の自由、調査結果の公表の方法について記載した依頼文を同封し、回答の返信をもって協力への同意とみなした。

表1 SSWrの雇用人数(質問項目2-(1))

SSWrの雇用人数	1名	2名	3名	4名	5名	8名
教育委員会の数	8	8	1	1	3	1

表2 SSWr一人当たりの担当校数(質問項目2-(6))

SSWrの担当校数	1~5校	6~10校	11~15校	16~20校
教育委員会の数	5	9	6	1

表3 最初のSSWrが配置されてから経過した年数(質問項目2-(8))

SSWrが配置されてからの年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8以上
教育委員会の数	4	1	1	2	6	2	0	2	3

3. 調査の結果

(1) 回答者の概要

回答した教育委員会の数は34であり、そのうち、SSWrを雇用している教育委員会は22あった。

(2) SSWrの配置状況について

SSWrの雇用人数(質問項目2-(1))については、表1にまとめている。1人もしくは2人の雇用を行っている教育委員会が16あり、多くの割合を占めていた。最も多い教育委員会で8人雇用、次いで5人雇用となっており、雇用人数が現状として少数であることが示された。SSWrの雇用形態(質問項目2-(2))については、正規雇用を行っている教育委員会は3に留まり、非正規雇用を行っている教育委員会は19あった。

SSWrの所有資格(質問項目2-(3))については、社会福祉士が最も多く34名であり、それに続き教員免許が14名、精神保健福祉士が6名、心理に関する資格が3名となった。なお、本調査では所有資格について重複も含んでいる。SSWrの勤務時間(質問項目2-(4))については、1日あたりの平均勤務時間は6.4時間、1週間あたりの平均勤務日数は3.7日であった(小数点第二位以下四捨五入)。

SSWrの配置の形態(質問項目2-(5))につい

ては、拠点校配置型9、派遣型8、巡回型5となった。単独校配置型は0であり、単独校のみの形態は本調査ではみられなかった。SSWr一人当たりの担当校数(質問項目2-(6))については、表2にまとめている。最も少ない教育委員会で3校、最も多い教育委員会で20校であった。SSWrを指導・支援するスーパーバイザーの配置の有無(質問項目2-(7))については、配置している教育委員会が9、配置していない教育委員会が13あった。

最初のSSWrが配置されてから経過した年数(質問項目2-(8))については、表3にまとめている。最も年数が大きい教育委員会として16年経過した所があり、一方で今年配置し始めた教育委員会も4あった。SSWrの学校外の会議への参加状況(質問項目2-(9))については、回答した22の教育委員会のうち、「要保護児童対策地域協議会」への参加が17、「いじめ不登校委員会」への参加が12、「その他」が5であった。

(3) 教職員対象の研修状況、研修ニーズについて

①研修状況

教職員対象に、SSWに関する研修を行っている教育委員会は7あった(質問項目3-(1))。研修の回数(質問項目3-(2)①)については、1回行っている教育委員会が4、2回行っている教育委員会が2、3回行っている教育委員会が1であった。

表4 教職員に必要な研修内容（質問項目4-(1)）（複数選択）

研修内容	教育委員会数
1) スクールソーシャルワーカーの職務内容	23
2) スクールソーシャルワーカーと教職員の連携の仕方	28
3) ケース会議の方法	15
4) アセスメントシートの活用・情報収集の方法	7
5) カウンセラーとソーシャルワーカーの違い	10
6) 個別ケースの事例検討	13
7) 関係機関との連携の仕方	18
8) 保護者への対応	13

研修の対象者（質問項目3-(2)②）については、「管理職」が2、「各校SSWr担当者」が3、「一般教員」が5、「その他」が1であった。行っている研修の内容（質問項目3-(2)③）については、「SSWrの役割や活用について」、「模擬ケース会議等」などが記されていた。

②研修ニーズ

教職員対象とした、SSWに関する研修の必要性（質問項目4-(1)）については、「とても感じる」が8、「ある程度感じる」が17、「どちらともいえない」が8であり、「あまり感じない」、「全く感じない」は0であった。

必要に感じる研修の内容（質問項目4-(2)）については、「SSWrとの連携の仕方」が28と最も多く、「SSWrの職務内容」が23と次に多かった。その他では、「関係機関との連携の仕方」が18、「ケース会議の方法」が15となっていた（表4）。テーマ別の対応方法では「児童虐待」が5、「不登校」「貧困問題」が4と多かった。

(4) SSWr対象の研修状況、研修ニーズについて

①研修状況

SSWrを対象に、研修を行っている自治体は5あった（質問項目5-(1)）。研修の回数（質問項目5-(2)①）については、1回行っている教育委員会が1,2回行っている教育委員会が2,6回行っ

ている教育委員会が1,9回行っている教育委員会が1であった。

研修の他の参加者（質問項目5-(2)②）については、「教育委員会指導主事」が4、「スクールカウンセラー」が0、「その他」が2であった。行っている研修の内容（質問項目5-(2)③）については、「講師によるスーパービジョンをもとに各SSWrのスキルアップに資する内容」、「事例検討会、テーマに沿った講師を招いての研修」、「ケース会議の方法、個別ケースの事例検討など」、「会計年度任用職員研修（法令遵守と接遇）」が記されていた。

②研修ニーズ

SSWrを対象とした研修の必要性（質問項目6-(1)）については、SSWrを雇用している教育委員会のうち、「とても感じる」が7、「ある程度感じる」が12、「どちらともいえない」が1、「あまり感じない」が2、「全く感じない」が0であった。

必要に感じる研修の内容（質問項目6-(2)）については、「教職員、関係機関との連携の仕方」が14と最も多く、「アセスメントの技量」が10と次に続いていた。その他では、「ケース会議の方法」が7、「SSWrの目的と役割」が6、「個別ケースの事例検討」が6となっていた（表5）。テーマ別対応方法では「不登校」が4、「貧困問題」が3と多かった。

表5 SSWrに必要な研修内容(質問項目6-(2))(複数選択)

研修内容	教育委員会数
1) スクールソーシャルワーカーの学校理解	5
2) スクールソーシャルワーカーの目的と役割	6
3) 教職員、関係機関との連携の仕方	14
4) ケース会議の方法	7
5) アセスメントの技量	10
6) 専門職としての価値観、倫理観	3
7) 福祉・教育に関する制度、政策、法律等	3
8) 個別ケースの事例検討	6
9) 保護者への対応	3

(5) 自由記述について

以下、代表的な記述を抜粋する。

① SSWrを配置してよかったこと(質問項目7-(1))

- ・福祉に関する関係機関と連携を図りながら対応できること。
- ・関係機関との連携がスムーズになった。
- ・学校、保護者、その他関係機関との連携がとりやすくなった。
- ・学校だけでは対応できないケースに対して、福祉の力を利用して対応できる。学校とは違う立場で保護者と接することで学校と保護者の関係をとりもつことができる。継続的なかかわりにより児童生徒により変容が見られる。
- ・これまで以上に保護者との間の風通しがよくなった。また、教員にとっても、精神的な負担感の軽減につながっている。
- ・学校で起きるさまざまな問題に対してアセスメントをしっかりとした上で学校、保護者、本人への支援を行うことができ、頼りにされる存在になっていること。
- ・教育委員会に在籍しているので、福祉児童課や県の専門機関等と連絡もとりやすく連携しやすい。現在SSWrは元教員のため学校現場の状況に詳しく、学校とも連絡を取りやすい。学校でのいじめ不登校の会議や個別のケース会議にも定期的に参加している。
- ・関係機関との連携ができるようになった。学校との関係がうまくいっていない保護者との関係修復を行うことができた。

② SSWrとの連携における課題(質問項目7-(2))

- ・担当がかわることで、保護者、学校との信頼関係を最初から構築しなければならない。
- ・基本的に週2日の勤務のため、事案の対応の多くは教員に任されることとなり、教員を多忙化させている面もある。また、有資格者であるがゆえに、福祉の視点、個別支援の視点が強く、学校の方針に沿わないこともある。
- ・学校で起きる問題が複雑化、多様化してきているため、一つの案件にかかる時間がどうしても多くなってしまふ。すべての学校との連携を強化させていきたいが、市域も学校数も5人のSSWrで担うのは大変な状況であること。
- ・現在は毎日でないため、連続した活動が難しい。
- ・関わりをもつ児童・生徒・家庭等が多すぎるとSSWrの負担が大きくなる。
- ・予算の関係で、勤務日数が少なく、打ち合わせや情報共有の時間がとりにくい。
- ・教育と福祉の折り合い(落としどころ)を見つけ、お互いに納得すること。
- ・教職員とSSWrの打ち合わせの時間の確保が難しい。日中は教員は授業があり、夕方はSSWrの勤務時間外になってしまう。
- ・教員との連携・調整の時間がなかなか取れない。

③その他、SSWrに関する要望等（質問項目7-(3)）

- ・教育の視点もしっかりもったうえで、業務にあたっていただけるとより学校での発言力が増すと思います。
- ・予算が大きな壁となっているので、行政への必要性をもっと周知していきたい。
- ・学校数に対する人数が少なすぎるので、全てのケースに十分に対応し切れていない。

4. 考察と結論

(1) SSWrの配置状況

SSWrを雇用している教育委員会は、5年前頃から増えており、特に今年度は4か所の教育委員会が配置を開始した。こういった近年の愛知県内における配置拡充は評価できる事柄であり、今後より多くの教育委員会が配置を開始することも予想される。

一方で、SSWrの雇用状況について、不安定な雇用状況と配置の不十分さも結果として示された。雇用人数については、現状1、2名雇用の教育委員会が多く、SSWr一人当たりの担当校数も6校以上担当している場合が多い。また、非正規での雇用が多く、活動時間についても週あたりの時間が限られている。そういった限られた時間での活動の弊害として、SSWrとの連携における課題（質問項目7-(2)）では、教員との連携・調整の時間の確保や、連続した活動の難しさなどが課題として記されていた。

そのような状況の中でも、愛知県内においてSSWrを正規職員として採用している教育委員会が3か所あったことは先進的な取り組みだと言える。今後よりSSWrによる実践例が増えていき、その活躍が学校現場に認知されることで、正規職員のSSWrが増えていくことも期待される。

(2) 関係機関等との連携

SSWrを配置してよかったこと（質問項目7-(1)）として、関係機関等との連携がよりスムー

ズになったことが多く挙げられていた。これはSSWrを対象とした研修ニーズでも、必要な内容（質問項目6-(2)）として最も多く挙げられており、SSWrとして実践上求められる重要な役割であることが窺える。

実際に、SSWrの学校外の会議への参加状況（質問項目2-(9)）において、「要保護児童対策地域協議会」への参加が22教育委員会のうち17か所であったことは他機関との連携が進んでいる証左とも言える。ただし、SSWrが複数いる場合、代表者のみが参加し、全員が実務者会議に参加している自治体はまだ少ないようであり、今後さらに連携が進むことが望まれる。

(3) 研修状況及び研修ニーズ

教職員対象、SSWr対象ともに研修を行っている教育委員会は少ない状況であるが、研修ニーズを感じている教育委員会は多かった。特に必要に感じている研修としては、教職員を対象とした研修では、SSWrとの連携の仕方やSSWrの職務内容などが挙げられ、SSWrを対象とした研修では、教職員や関係機関との連携の仕方やアセスメントの技量などが挙げられていた。このように研修ニーズを感じているのみならず、その内容も幅広く求められており、今後の研修課題とも言える。

愛知県教育委員会が毎年開催している、県内の市町村教育委員会と小中学校を担当しているSSWrを対象とした研修は、貴重な機会である。ニーズに応じた研修の機会をさらに保障していく必要がある。

謝辞

愛知県教育委員会及び各市町村教育委員会には、本調査にご協力して頂いたことに心より感謝申し上げます。

参考文献

総務省行政評価局（2020）「学校における専門スタッフ等

の活用に関する調査 結果報告書」(https://www.soumu.go.jp/main_content/000687333.pdf、2020.1.10)
内閣府 (2019)「子供の貧困対策に関する大綱—日本の将

来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて—」(<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/r01-taikou.pdf>、2020.1.10)